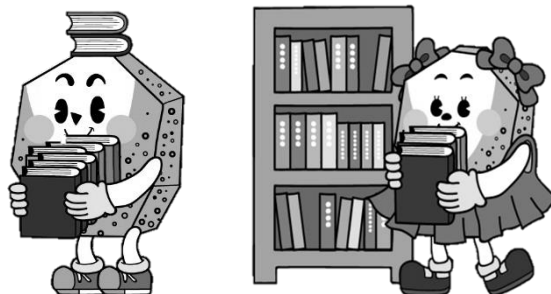


第 3 次鹿部町子ども読書推進計画

< 計画編 >



令和 2 年 3 月

鹿部町教育委員会

第3次鹿部町子ども読書推進計画 <計画編>

目次

I 基本的な考え方 _____	1
1 子どもの読書活動の意義とその推進の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画の期間	1
4 計画の対象と各期の特徴	2
II 子どもの読書活動推進のための方策 _____	3
1 第2次計画の進捗状況及び成果と課題	3
(1) 目標指標の進捗状況	3
(2) 成果と課題	4
2 子どもの読書活動推進のための取組	5
(1) 家庭での取組	5
(2) 幼稚園等での取組	6
(3) 学校での取組	6
(4) 地域での取組	8
3 目標指標	9
4 第2次計画から第3次計画への推進方策の変化	10
第3次鹿部町子ども読書推進計画策定構成員、審議経過等 _____	11

I 基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義とその推進の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。しかしながら、情報メディアが広く浸透している現在、子どもの読書以外の活動への関心が高まり、相対的に読書への関心度合が低下している状況が見られており、社会全体で子どもの読書活動を推進していく必要性が高まっています。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された翌年、国は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を進めることを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成30年4月にその第四次基本計画を定めています。

北海道においては、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成30年3月にその第四次計画を定めています。この計画では、北海道のすべての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ることを掲げています。

2 計画の目的

鹿部町は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成21年12月に「鹿部町子ども読書推進計画」を策定し、平成27年3月にその第2次計画を策定しました。

第3次計画は、これまでの計画を引き継ぎつつ、道の計画等も踏まえながら、鹿部町の子どもが自主的に読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、積極的にその環境整備を進めることを目的とします。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画の対象と各期の特徴

この計画における子どもとは、0歳から概ね18歳とし、読書活動の推進にかかわる保護者や教職員、行政担当者、地域活動団体などを含め、計画の対象とします。

また、子どもの読書活動は、発達段階に応じて取り組むことが重要であることから、この間を大きく3つの期間（乳幼児期、小学生期、中高生期）に分けて、各期における特徴に応じて推進します。

なお、この計画における「読書活動」の対象は、活字その他文字を用いて表現された図書などとし、電子書籍も含めます。

① 乳幼児期（0歳～6歳）「本に出会う」

3歳までには、徐々に自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになるとともに、文字の存在を意識し絵本に興味を示すようになります。この時期は絵本や物語などに親しみ、保護者等の周りにいる大人からの語りかけや言葉のやりとりを通じて、気持ちを通わせることが大切です。

4歳以上になると、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、かな文字も読めるようになってきます。この時期は、絵本や物語を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結び付け、想像を巡らせるなどして、読書の楽しみを十分に味わうことが大切です。

② 小学生期（6歳～12歳）「本に親しむ」

低学年は、本を読む習慣が付き始める時期であり、文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってきます。この時期は、読み聞かせなどにより、いろいろな本に親しんだり読書を楽しんだりすることが大切です。

中学年は、多くの本を読むことができるようになってきます。この時期は、幅広いジャンルの本に親しみ、読書を通して必要な知識や情報を得るようにすることが大切です。

高学年は、目的に合った本を読むようになり、内容を評価することができるようになってきます。この時期は、日常的に読書に親しみ、読書を通して自分の考えを広げるようにすることが大切です。

③ 中高生期（12歳～18歳）「本から学び、本と生きる」

中学生期は、多くの本の中から自分に合った本を選択することができるようになってきます。また、共感・感動する本に出会うと、何度も読むようになります。この時期は、本や文章には様々な立場や考え方が書かれていることを知るとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれることを実感することが大切です。

高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができるようになってきます。この時期は、自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げるとともに、読書習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しむようにすることが大切です。

Ⅱ 子どもの読書活動推進のための方策

1 第2次計画の進捗状況及び成果と課題

(1) 目標指標の進捗状況

指標	指標の概要 (計画策定に係るアンケート調査より)	基準年度の状況 (H26)	目標 (R1)	現状 (R1)
① 読書が好きな児童生徒の割合	<u>Q) 本を読むのが好きですか</u> 「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 81 小3 85 小6 68 中2 92	全体 84	全体 73 小3 70 小6 91 中2 54
② 家庭での読み聞かせの実施状況	<u>Q) お子様に、絵本等の読み聞かせ等をしていましたか(していますか)</u> 「したことがある」と回答した保護者の割合(%)	全体 88 年少保 100 小2保 85 中1保 76	全体 91	全体 90 年少保 94 小2保 89 中1保 87
③ 学校図書館の利用状況	<u>Q) 読みたい本をどのようにして手に入れますか</u> 「学校の図書室で借りる」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 22 小3 35 小6 16 中2 13	全体 27	全体 57 小3 70 小6 71 中2 23
	<u>Q) よく学校の図書室に行きますか</u> 「どちらかといえば行く」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 25 小3 32 小6 16 中2 27	全体 30	全体 70 小3 82 小6 94 中2 23
④ 中央公民館図書室の利用状況	<u>Q) 読みたい本をどのようにして手に入れますか</u> 「公民館で借りる」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 9 小3 20 小6 3 中2 5	全体 19	全体 3 小3 3 小6 6 中2 0
	<u>Q) あなた自身や、お子様が読む本はどのようにして手に入れていますか</u> 「公民館の図書室で借りる」と回答した保護者の割合(%)	全体 19 年少保 16 小2保 26 中1保 16	全体 22	全体 22 年少保 18 小2保 39 中1保 13

<参考> 全国学力・学習状況調査からみる児童生徒の状況

概要	質問内容	鹿部町(R1)	全国(R1)
家庭等での読書の状況	<u>Q) 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか</u> 「10分以上」と回答した児童生徒の割合(%)	小6 91.2 中3 68.6	小6 65.7 中3 50.4

(2) 成果と課題

- ・読書が好きな児童生徒の割合は73%で、前回調査より8ポイント減少しました。過去の調査結果を見ても、調査年度の学年により傾向が異なっており、差が著しいことが課題となっています。そのことから、すべての年代の子どもが読書に親しみ、継続的に読書を楽しむことができるよう取り組む必要があります。
- ・絵本等の読み聞かせは、9割の家庭で行われています。ブックスタート事業や幼稚園・小学校との連携のもと、引き続き、家庭での読み聞かせの機会が増えるよう啓発していく必要があります。
- ・学校図書館の利用状況は、小学校では8割以上の児童が利用しており、増加傾向にある一方、中学校では約2割の利用に留まっており、課題となっています。学校生活で図書室へ気軽に足を運ぶことが読書に親しむきっかけの一つとなることから、図書室の利用促進に向けた環境整備を進める必要があります。また、環境整備を進める上では、単に図書購入費の予算化だけではなく、購入した図書を効果的に活用したり、PRしたりするための人的整備や運営面の支援等、幅広い視点で進めていく必要があります。
- ・中央公民館図書室の利用状況は、保護者はほぼ横ばい、児童生徒は減少傾向にあり、課題となっています。限られた予算や人員をより効果的に活用するため、学校の図書室と連携した環境整備等、小さな町ならではの取組を検証し実践していく必要があります。
- ・授業時間以外で1日10分以上読書をする児童生徒の割合は、全国と比較して多い傾向にありますが、引き続き、読書習慣の定着に向けた取組が必要です。また、町の傾向として、「朝読書」以外の読書習慣が定着していない状況が見られ、特に中学校においてその傾向が強いことから、自主的な読書活動が継続的に行われるよう取り組む必要があります。

2 子どもの読書活動推進のための取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭や幼稚園、学校、地域が担うべき役割を明確にし、協力しながら取り組んでいくことが重要です。

また、発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、継続的に読書に親しむことができる環境づくりが不可欠であり、学校や関係機関・団体等が相互に連携したり、支援したりしながら、計画的に整備を進めていく必要があります。

第3次計画では、第2次計画の成果と課題を踏まえ、次のとおり、推進すべき方向性と具体的な取組を示します。

<基本目標> 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進とそのための読書環境の整備

(1) 家庭での取組 ※◎は重点的な取組

■子どもの読書習慣の定着に向けた「家読（うちどく）」の推進
◎ 保護者による絵本や物語の読み聞かせ
○ 家族で図書館等や書店に足を運び、本に親しむこと
○ 工作や料理の本を親子で一緒に読んで実際につくってみるなど、体験の機会と結び付けること
○ 保護者自身が各種イベント等を活用しながら読書に親しむこと
◎ テレビゲームやスマートフォン等を使い過ぎないように、家庭や学校で決めたルールを守ること

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、家庭での子どもの読書活動の機会を充実させる必要があります。

このため、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」に積極的に取り組むことにより、子どもが読書に親しむきっかけをつくるとともに、読書に対する興味や関心をもたせるよう働きかけることが望まれます。

また、テレビゲームやスマートフォン等の情報通信機器の使用時間が増えると、相対的に読書の時間が減ってしまうことから、決められたルールを守り、使い過ぎないように声がけすることが望まれます。

(2) 幼稚園等での取組 ※◎は重点的な取組

■読書活動の推進と啓発
○ 日常的な読み聞かせなど本に親しむ活動
○ 教員等のお薦めの本の紹介など、多様な本と出会う機会の設定
◎ 保護者への絵本の紹介や読み聞かせの啓発
○ 保護者やボランティア、読書推進委員、中央公民館図書室などとの連携による読書活動

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどを通して新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園等では、子どもが様々な本にふれる機会を増やすことが望まれます。

日常的な読み聞かせを行うことにより、読書に親しむきっかけとなり、小学生期における読書の習慣化へ引き継ぐ基礎を育みます。

現在、しかべ幼稚園では「絵本の部屋」を整備し、家庭への日常的な貸出しも行っていますが、引き続き、幼児が様々な本と出会うことのできる読書環境を整備するとともに、家庭での絵本の読み聞かせが広まるよう、その方法や効果を啓発することが望まれます。

(3) 学校での取組 ※◎は重点的な取組

■読書活動の推進
◎ 朝読書、ブックトーク、ビブリオバトル、POP作成など本にふれる時間の設定
○ 図書委員会等による児童生徒の自主的な読書普及活動
○ 教員等のお薦めの本の紹介など、多様な本と出会う機会の設定
○ 読書感想文コンクールや読書感想発表会等の実施
◎ 保護者やボランティア、読書推進委員、中央公民館図書室などとの連携による読書活動
■学習活動の充実
○ 学校図書館を活用した学習活動（学校図書館での調べ学習、道立図書館事業貸出しの活用など）の充実と、そのための体制整備
○ 各種指導計画等の教育課程への位置付けによる計画的・継続的な学校図書館の利活用
○ 学校図書館を活用した学習を通じた情報活用能力を育成する活動

■読書環境の整備
◎ 児童生徒が積極的に利用したくなる学校図書館の整備（資料の充実、配架の工夫、運営の工夫など）
◎ 学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備と充実
○ 新聞の配備の検討
○ 組織的・計画的な図書館資料の選定・廃棄・更新を行うための基準の検討
○ 中央公民館図書室などとの連携（資料の相互貸借など）に向けた仕組みの検討
○ 障害のある児童生徒の読書活動に応じるための環境の整備
◎ 学級文庫や多目的スペースへの読書コーナーの設置など、児童生徒が気軽に利用することのできる校内読書環境の整備の工夫
◎ 学校図書館の運営に係るP D C Aサイクルの確立、組織マネジメントの構築
◎ 学校司書の配置に係る検討
■読書活動の普及・啓発
○ 「北海道教育の日」（11月1日）、「北海道学び推進月間」（4・11月）などにおける読書活動の啓発や図書館利用の促進
○ 学校のホームページや学校だより、校内掲示などを活用した読書活動の啓発

小学生期・中高生期においては、学校図書館における多様な読書活動を工夫して、子どもが多く語彙や多様な表現にふれ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実するとともに、授業や様々な教育活動を通して学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

また、公立図書館を有していない鹿部町の現状においては、学校図書館が、子どもが本にふれ、親しむ上で最も身近な場所であることから、十分な資料を備え、子どもが活用しやすい環境を整備することが重要です。中央公民館図書室をはじめとする関係機関と連携しながら、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的・計画的に学校図書館の運営に当たり、読書環境を充実することが望まれます。

(4) 地域での取組 ※◎は重点的な取組

■読書活動の推進と啓発
○ 更生保護女性会との連携によるブックスタートの充実
○ 「放課後子供教室」など各種事業を活用した本に親しむ時間の設定
○ 読書感想文コンクール等の実施
○ 「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）における事業の実施と情報発信
○ 子ども読書推進計画の積極的な周知
■学校図書館への支援の充実
◎ 学校図書館の環境整備や運営など、学校での子どもの読書活動をサポートできる地域ボランティア等の育成
◎ 町内における蔵書の共有化や相互貸借など、各機関の連携に向けた仕組みの検討
◎ 道立図書館や読書推進委員会を活用した環境整備、読書活動の支援
■中央公民館図書室の利用促進とそのための環境整備
◎ 町民が積極的に利用したくなる中央公民館図書室の整備（資料の充実、配架の工夫、運営の工夫など）
◎ 日本十進分類法（NDC）を基本とする資料の整理、配架
○ 地域の文化・歴史・産業・自然・暮らしなどを学ぶための地域資料の充実
○ 障害のある利用者の読書活動に応じるための環境の整備
◎ 広報やPOP等の活用による蔵書の情報発信
○ 道立図書館や他市町村立図書館等との連携による貸出しサービスの充実
◎ 読書推進委員会を軸とした関係機関の連携の推進
○ 役場をはじめとする公共施設への読書コーナーの設置や図書の返却・予約本受取窓口等の整備に向けた検討

地域においては、ブックスタートなどの乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義と重要性について、広く町民や保護者へ啓発することが求められます。

また、読書推進委員会を軸に、学校をはじめとする関係機関と連携・協力しながら、子どもが読書に親しむことができるような機会や場所を提供するとともに、子どもにとって身近な場である学校図書館の活動を支援するため、それらをサポートできる人材を育成することが必要です。

併せて、中央公民館図書室の環境整備を図り、子どもの読書活動の充実につなげることが重要です。

3 目標指標

指標	指標の概要	基準年度の状況 (R1)	目標年度の状況 (R6)	出典
① 読書が好きな児童生徒の割合	Q) 本を読むのが好きですか 「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合 (%)	全体 73 小3 70 小6 91 中2 54	全体 83 (10%UP)	計画策定に係るアンケート調査
② 家庭等での読書の状況	Q) 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか 「10分以上」と回答した児童生徒の割合 (%)	小6 91.2 中3 68.6 〈全国〉 小6 65.7 中3 50.4	小6 90.0 (現状維持) 中3 78.0 (10%UP)	全国学力学習状況調査
③ 家庭での読み聞かせの実施状況	Q) お子様に、絵本等の読み聞かせ等をしていましたか(していますか) 「したことがある」と回答した保護者の割合 (%)	全体 90 年少保 94 小2保 89 中1保 87	全体 95 (5%UP)	計画策定に係るアンケート調査
④ 学校図書館・公民館図書室の利用状況	Q) 読みたい本をどのようにして手に入れますか 「学校の図書室で借りる」と回答した児童生徒の割合 (%)	全体 57 小3 70 小6 71 中2 23	全体 60 (3%UP)	計画策定に係るアンケート調査
	Q) よく学校の図書室に行きますか 「どちらかといえば行く」と回答した児童生徒の割合 (%)	全体 70 小3 82 小6 94 中2 23	全体 80 (10%UP)	計画策定に係るアンケート調査
	Q) 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか 「週に1～3回程度以上行く」と回答した児童生徒の割合 (%)	小6 70.6 中3 5.7 〈全国〉 小6 17.2 中3 8.3	小6 80.0 (10%UP) 中3 15.0 (10%UP)	全国学力学習状況調査
	Q) あなた自身や、お子様が読む本はどのようにして手に入れていきますか 「公民館の図書室で借りる」と回答した保護者の割合 (%)	全体 22 年少保 18 小2保 39 中1保 13	全体 25 (3%UP)	計画策定に係るアンケート調査
⑤ 学校図書館の図書整備状況	学校図書館における物的整備の状況 学校図書館図書標準の達成状況が100%以上の学校の割合 (%)	全体 50 〈達成状況〉 小 102.7 中 90.6	全体 100 (50%UP)	学校図書館の現状に関する調査

4 第2次計画から第3次計画への推進方策の変化

「第2次鹿部町子ども読書推進計画」

(平成27年3月)

(1) 関係機関の連携・協力による読書活動の推進と条件整備

- ①鹿部町読書推進委員会による各種事業の企画、運営
- ②中央公民館図書室から中学校への一括貸出し
- ③学校と連携した児童生徒リクエストの受付
- ④読書関係サークルへの支援
- ⑤読書関係サークルと連携した「読み聞かせ体験」の実施
- ⑥北海道立図書館の大量一括貸出しの利用
- ⑦道の学校読書活動支援を利用した「学校ブックフェスティバル」等の学校への一括貸出し
- ⑧しかべっ子図書無償支給事業の継続
- ⑨「ビブリオバトル」「アニマシオン」等、新しい読書活動の実施

(2) 家庭・地域における読書活動の推進

- ①更生保護女性会との連携によるブックスタートの実施
- ②読書関係サークルへの会場提供・広報支援
- ③広報誌を利用した「おすすめ図書」「新刊図書」の紹介
- ④広報誌を利用した「家庭での読み聞かせの方法」等、家庭で楽しめる方法の紹介

(3) 学校における読書活動の推進

- ①十分な学校図書室の予算確保
- ②道の学校図書館運営相談事業を利用した環境・管理・運営の向上
- ③学校支援ボランティアの協力による学校内での読み聞かせ活動
- ④定期的な朝読書時間の確保と継続
- ⑤図書委員を主体とした取組の強化
- ⑥ノーテレビデー・ノーゲームタイムの設定
- ⑦鹿部町読書感想文コンクールへの参加の継続
- ⑧その他読書感想文コンクールや各種作文コンクールへの参加
- ⑨園内での読み聞かせ及び配本
- ⑩小中学校と連携した世代間交流での読み聞かせ等の実施

(4) 公民館図書室における条件整備

- ①十分な図書購入費の予算確保と蔵書選定
- ②リクエストカードの設置・受付
- ③他市町図書館・図書室の貸借制度の利用
- ④リサイクル市の実施
- ⑤的を絞った企画展の実施
- ⑥企画展に係るアイデアやリクエストの公募
- ⑦鹿部町読書感想文コンクールの継続
- ⑧入選作品集「水平線」の発行
- ⑨その他作文コンクール、小説コンクール等の実施
- ⑩スタンプカード等の導入による利用者還元事業の実施
- ⑪児童生徒向け読書活動事業の実施

「第3次鹿部町子ども読書推進計画」

(令和2年3月)

(1) 家庭での取組

- 保護者による絵本や物語の読み聞かせ
- 家族で図書館等や書店に足を運び、本に親しむこと
- テレビゲームやスマートフォン等を使い過ぎないように、家庭や学校で決めたルールを守ること など

(2) 幼稚園等での取組

- 日常的な読み聞かせなど本に親しむ活動
- 教員等のお薦めの本の紹介など、多様な本と出会う機会の設定
- 保護者への絵本の紹介や読み聞かせの啓発
- 保護者や中央公民館図書室などとの連携による読書活動

(3) 学校での取組

- 朝読書、POP作成など本にふれる時間の設定
- 児童生徒の自主的な読書普及活動
- 保護者や中央公民館図書室などとの連携による読書活動
- 学校図書館を活用した学習活動の充実と体制整備
- 児童生徒が積極的に利用したくなる学校図書館の整備
- 学校図書館図書標準の達成に向けた整備と充実
- 学級文庫など校内読書環境の整備の工夫
- 学校図書館の運営に係る組織マネジメントの構築
- 学校司書の配置に係る検討
- 学校のホームページや学校だよりを活用した読書活動の啓発 など

(4) 地域での取組

- 更生保護女性会との連携によるブックスタートの充実
- 読書感想文コンクール等の実施
- 学校での子どもの読書活動をサポートできる地域ボランティア等の育成
- 町内における蔵書の共有化など、各機関の連携に向けた仕組みの検討
- 町民が積極的に利用したくなる中央公民館図書室の整備(資料の充実、配架の工夫、運営の工夫など)
- 地域の文化・歴史・産業・自然・暮らしなどを学ぶための地域資料の充実 など

第3次鹿部町子ども読書推進計画策定構成員

所 属	氏 名	備 考
鹿部町読書推進委員会委員長	中 谷 清 美	
鹿部町読書推進委員会副委員長	輪 島 孝 子	
鹿部町読書推進委員	梶 原 広 光	
鹿部町読書推進委員 (鹿部町更生保護女性会)	内 山 雅 子	
鹿部町読書推進委員 (鹿部小学校)	兼 子 美弥子	
鹿部町読書推進委員 (鹿部中学校)	鳶 谷 治 彦	
鹿部町読書推進委員 (しかべ幼稚園)	岩 山 早 江	
鹿部町教育委員会	川 村 昌 嗣	事 務 局
鹿部町教育委員会	清 水 麻 衣	事 務 局

審議経過等

日にち	内 容
令和元年5月14日	第1回鹿部町読書推進委員会
令和元年7月1日	保護者・児童生徒アンケート実施
令和元年7月2日	第2回鹿部町読書推進委員会
令和元年7月25日	保護者・児童生徒アンケート回収、分析
令和元年10月1日	第3回鹿部町読書推進委員会
令和2年1月28日	第4回鹿部町読書推進委員会
令和2年2月25日	第5回鹿部町読書推進委員会
令和2年3月23日	第3回鹿部町教育委員会定例会

第3次鹿部町子ども読書推進計画

令和2年3月

発行：鹿部町教育委員会

所在地：茅部郡鹿部町字宮浜311番地2

TEL：01372-7-3124

FAX：01372-7-2407